

(各町回覧)

令和3年4月12日

近津尾神社
氏子および神社役員の皆様

近津尾神社
宮 司 中 山 英 夫
総代会会長 中 山 久 司

令和3年度総代会総会の開催結果について

日増しに暖くなる今日この頃ですが、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、近津尾神社の維持運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、令和3年度 総代会総会は、“新型コロナウイルス”の感染拡大防止のために、多くの自治会役員にお集まりいただくことを避け、町自治会長様、責任役員の出席を得て、令和3年4月11日に開催いたしました。

総代会総会では、例年通り、

- ① 令和2年度事業報告、決算報告・監査報告について
- ② 責任役員等について
- ③ 令和3年度会計予算(案)について
- ④ 令和3年度行事計画(案)について(事業計画・祭事日程表添付)
- ⑤ その他報告事項等(掃除当番表添付)

の項目につきましてご審議をいただき、いずれも承認を得ました

特に、新型コロナウイルス感染の収束が見えない状況で、例大祭につきましては、子供神輿の巡行、お稚児さん行列を中止することとし、神事のみを自治会長様、神社役員等の参列により催行:するとの判断を頂きました。

また、神社灯籠の整備や建物の大規模修繕、立木伐採に要する経費は、見積書を徴取するとともに毎年、いくらかの額を積み立てるべきとのご意見を頂戴しました。

以上、総代会総会の開催結果を簡単ではございますが、ご報告いたしますとともに、御礼申し上げます。

例年と同様、神社の各種行事にご協力を賜りますようお願いいたします。

その他の総代会総会資料等につきましては、神社社務所前掲示板に備置きしておりますので、ご参拝の折にご覧ください。ご意見、ご質問等があれば責任役員までご連絡ください。

2021年度（令和3年度） 近津尾神社事業計画（案）

1、神社祭事

別紙「祭事日程表」のとおり実施します。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、三密を避けて挙行します。具体的には、例大祭では神輿巡行、お稚児さん行列を中止し、祈祷のみとします。

各祭事でも参集いただく皆様の範囲を限定して行います。

2、事業計画

- 1) 神社参拝路石段横の立木伐採等の実施
大津市道隣接部（裏参道への登り口）を中心に立木の伐採と倒木、枯れ木の撤去を行います。
- 2) 神社裏参道の枯れ木等の撤去
氏子の皆様の協力、神社役員の出仕により行います。
- 3) 裏参道入り口に鳥居の設置（簡便な竹の鳥居を設置済み）
設置の方向で、費用の確保策などの検討を進めます。 継続事項
- 6) 裏参道沿いに灯籠の設置
設置の方向で、費用の確保策などの検討を進めます。継続事項
- 7) 避雷針の設置
立木伐採費用との兼ね合いはあるものの、設置効果と費用の調査を進めます。
- 8) 社務所裏棚倉庫の整備
神社役員により、随時、必要な整備を行います。
- 9) 神社史の調査継続、広報“近津尾だより”の発行
継続して実施します。

令和三年度 近津尾神社祭事日程表(案)

令和三年

五月五日(水・祝)	午前十時	例大祭 本宮祭
六月六日(日)	午後二時	御田祭・御湯祭
八月十五日(日)	午後七時	千灯祭
同	午後七時三十分	百灯祭
十月三日(日)	午前十時三十分	幻住庵祭
十月十七日(日)	午前十時	草木祭
十一月十四日(日)	午前十時	七五三祭
十二月五日(日)	午前十時	新嘗祭・御火焚祭
十二月三十一日(金)	午後七時	除夜祭

令和四年

一月一日(土・祝)	午前十時	元旦祭
一月二日(日)	午前九時	山の神祭
同	午前十時	交通安全祭
一月九日(日)	午前九時	勸講祭
		(当家 須佐良造之様)
一月十日(月・祝)	午前中	古札焼 神事
同	午後七時	日待祭
二月六日(日)	午前十時	節分祭
同	午前十時三十分	厄除 祈禱祭
		男子 四十二歳 女子 三十三歳
同	午前十二時	遷曆 祈禱祭 六〇歳
三月二十日(日)	午後二時	勸学祭 小学校入学 児童祈禱
同	午後三時	戦没者 慰霊祭

令和3年度 近津尾神社掃除当番表

	1 (大祭前)	2 (夏季)	3 (秋季)	4 (年末)
当番町	1丁目1区 4月29日 (木曜日・祝日)	1丁目2区・3区 8月8日 (日曜日)	1丁目4区・5区 9月26日 (日曜日)	2丁目1区・2区 12月26日 (日曜日)
時間	午前8時	午前8時	午前8時	午前8時

- ・当番町には全理事（組長）様にも参加をお願いしています。
- ・神社責任役員・各町神社役員様は各掃除日ごとに、ご出席願います。
- ・社務所前に集合後、責任役員が要領をお伝えします。清掃時間は、1時間程度を予定しています。
- ・実施日は、全て日曜日又は祝日です。雨天でも決行致しますのでよろしくお願い致します。
- ・掃除用具は、神社で用意しております。
- ・掃除場所：神社境内・表参道・裏参道をお願いしております。
社務所内の掃除は責任役員が担当。
- ・大鳥居付近の植木剪定、草引き等の維持管理（夏季）は、責任役員と神社役員でお願いします。
- ・社務所“屋根”及び“とゆ”のチェックと清掃は、責任役員及び神社役員でお願いします。
(この作業は年末に実施)
- ・掃除当番町は、上記予定表により毎年順次繰り上げとなります。